

## 令和元年度第1回香取警察署協議会

- 1 開催日  
令和元年6月26日（水曜日）
- 2 開催場所  
香取警察署
- 3 出席者  
協議会委員9人 警察署13人
- 4 議題
  - (1) 平成30年度第4回協議会での意見等に対する対応状況について
    - ア 佐原駅前の横断歩道対策  
前回協議会以降危険性の高い横断歩行者妨害について違反者を検挙しています。横断歩道の歩行者保護は県警の重点推進事項であり、今後も子ども達の登下校時を重点に持続的に取締りを実施していきます。また、職業ドライバーのマナーについても、事業所等への安全教育指導を推進していきます。
    - イ 佐原市街の通学路における駐車対策  
佐原中心部は、観光客や短時間の買い物客が多いことが否めません。従来のパトカーでのマイク広報に加え、各商店を警察官が巡回し、署で作成した迷惑駐車チラシを配布して掲示をお願いしたり、下校時間帯に流れている子ども達の見守り活動の防災無線に、迷惑駐車のアナウンスも入れることで、観光地での啓蒙活動を推進して、個々のドライバーに自分たちの行為が迷惑になっているという認識を持っていただき、子ども達が安全に通学できる環境を整えていきたいと考えています。
    - ウ 飲酒運転撲滅気運の醸成  
飲酒運転は悪質運転の最たるものであり、当署では本年、相当数の違反者を検挙・逮捕し、また、運転手以外にも、同乗罪や酒類提供罪なども積極的に適用するなど、取締りに力を入れています。今後もこのような警察の取締り姿勢を見せることでドライバーの意識改革を図っていきたいと考えています。  
また、交通安全協会など関係団体と連携した啓発活動を今後も推進し、気運醸成を図っていきます。
    - エ 過積載ダンプの取締り  
取締り要望のあった地区においては、計測場所管理者の協力を得て、数台のダンプについて警告を実施しました。香取では過積載は検挙されるという危機感を持たせるため、この地区に限らず、神崎や佐原の道の駅でも取締りを実施しています。取締りには一定の計量場所確保が必要であり、管理者の協力を得ながら、今後も持続的に実施していきます。
    - オ 目撃情報を求めるために設置した看板の点検回収  
管内を再点検し、ご指摘があったような傷みの激しい看板について現在まで9枚を回収し、引き続き情報提供を求める看板については、きれいに修復して再度設置しました。現在も点検作業は継続中で、引き続き的確な看板設置に努めてまいります。
    - カ 国道51号線竟成小学校入り口交差点の渋滞  
物流や周辺道路環境との関係性など、交通の規制は、専門的見地が必要であり、信号サイクルや各種規制は、署と警察本部担当課が協議することとなっています。本部へは報告を終えているところで、現在も協議中ではありますが、直ぐに是正措置を講じることは難しいことをご理解願います。
    - キ 認知症高齢者の情報共有  
認知症高齢者の行方不明事案など警察で取り扱った事象について5月末までに行政へ10人以上を情報提供し、行政でも素早い対応をしていただき、この連携の仕組みは、既に軌道に乗ってきていると警察としても実感しているところです。また6月20日には認知症対策連絡会議を開催するなど、今後も一層の

連携強化に努めていきます。

(2) 警察活動状況の説明

ア 管内の遺失物取扱状況について

イ 管内の犯罪情勢と抑止対策について

ウ 管内の交通事故情勢について

5 委員からの要望・意見等

(1) 情報発信広報媒体について

【質問】 チラシなどを用いて、注意喚起を行っているところだと思うが、今は若い人を中心に携帯のアプリなども多くの種類が出ている。被害に遭いやすいのは高齢者だと思うが、アプリなどを使って若い人から高齢者に伝えてもらう方法もあると思うが、その当たりのツールはどのようなものか。

【回答】 警察では色々な広報の方法を検討しており、その中でご指摘のとおり様々な媒体の活用というのは重要であると考えてます。従来までの紙ベースによるチラシのほか、県警ホームページ、県警公式ツイッターやYouTubeのほか、希望者に防犯情報を配信する安全安心メールを実施しています。しかしながら、安全安心メールの登録者は決して多くなく、必ずしも警察が情報を届けたい全ての方に届いているとは言いがたいことから、今後も広報する内容の充実のほか、より多くの方が情報を受け取れるツールの充実にも努めていく必要があるものと考えています。

(2) 交通環境等について

【意見】 道路拡張工事をしている場所で草木が生い茂り見通しが悪い所がある。また、夜間ジョギングをしている人などは街中から離れるほど見つけづらく、もっと街灯が増えればいいと感じている。

【回答】 当該見通しが悪い場所について警察で確認するとともに、道路管理者へ必要な進言をいたします。照明の設置についても、関係機関、道路管理者への進言をいたしますが、経験則からすると瞬発的に設置というのは中々難しく、この場で直ぐにお約束はできませんが、警察としては、例えば手芸教室での反射材入り衣服の作成やファッションショー開催、各種講話における反射材の普及促進等、自分自身をライトアップするという広報にも努めていきたいと考えています。

(3) 一方通行標識について

【意見】 佐原の中心地は一方通行路が多く、観光客と思われる県外ナンバーの逆行車両が多い。観光客向けにも、標識を大きくしたりすることはできないか。

【回答】 規制標識のサイズは統一規格で決まっているものなので、標識自体の大きさを定めることはできませんが、町並みに不慣れな人に対する案内板の設置など観光部署に警察から進言します。また、パトカーや交番勤務員には、観光シーズン期の特段の注意喚起を指示します。

(4) 迷惑駐車チラシの活用について

【質問】 迷惑駐車の手紙は、事業者側で大きく貼って活用してもよいか。

【回答】 当該チラシは香取署で独自に作成したもので、著作権等も問題ありませんので、是非活用してください。

(5) 見づらいカーブミラーについて

【質問】 見づらいカーブミラーについて、角度の是正や邪魔になっている草木の除去などは、どこに言えばいいか。

【回答】 ミラーは基本的には市役所管理となりますが、折角協議会に足を運んでいただいている貴重なご意見でありますし、具体的場所をご教示いただければ警察から進言いたします。また、警察でも管内を注意して確認します。なお、ミラー支柱には番号が書かれていますので、不良なミラーにお気づきの際は参考としてください。

(6) 不良な道路標識・表示について

**【要望】** 吊り下げ式の一時停止の電光標識が、2～3か月消えていたことがあった。今もそのままなのか確認と修繕をお願いしたい。また、センターラインが消えている場所も見かける。

**【回答】** 電光標識は状態を確認し修繕の措置を講じます。経年劣化等で薄くなっている管内の道路標示やラインについても警察で把握している場所はありませんが、予算の関係からも修繕は順番待ちになっている状況もありますので、ご指摘のあった新田地区について再確認します。

(7) 高齢者の事故件数について

**【質問】** 5月末の管内人身事故件数について説明を受けたが高齢者が多いのか。

**【回答】** 約4分の1が65歳以上の方が発生させた交通事故でした。

(8) 交通安全講話や見守り活動の頻度について

**【質問】** 高齢者に対する安全講話は、交通安全運動等のイベント時期だけか。安全講話や子ども達の見守り活動を実施する頻度はいかがか。

**【回答】** 防犯講話とのタイアップや交通安全だけに特化した講話、また最近では県立佐原病院に来院する方に対し、同病院での講話を実施するなど、いろいろな情報発信の機会を捉えて、出前式でお話をさせていただいております。講話や見守り活動などは、年に何回実施するなどの決まりを特段設けていませんが、全国的に子どもが被害者となる悲惨な事件が発生してしまった際などは、香取署管内でも、子どもや保護者の方に安心していただくため特に見守り活動を強化しています。また、当署は駐在所が多い警察署という特性もありますが、それぞれの駐在所勤務員が登下校時に警察官の姿を見せて安心していただけるよう活動しています。

(9) ボランティア団体について

**【質問】** 防犯ボランティアの方は、警察に届出制をとって運用しているのか。警察が主体で運用しているボランティア団体はあるのか。

**【回答】** 防犯パトロール団体などのボランティアの皆様については、基本的には各自治会等が実施主体となり、自主的に運用しているものとなるため、警察への届出制はとっていません。警察では、非行少年の補導や防犯パトロールを行う少年警察ボランティアについては事務局を設けて運用していますが、その他の防犯ボランティアについては防犯組合連合会が把握し、必要な支援等を行っています。

(10) 不審者情報について

**【質問】** 不審者に関する情報などは、学校でも不安に感じることもあるが、警察では不審者情報の取り扱いはどのようになっているのか。学校への提供などを行っているのか。

**【回答】** 警察では、不審者等の情報は前兆事案として取り扱っており、性犯罪等の被害に遭う前に行方者を特定して、指導警告、支援機関への引き継ぎなどを行っています。学校から不審者情報の提供を受けることはもとより、警察が把握した不審者情報についても、学校の生徒の安全に係るものについては学校への連絡を実施しているところであり、今後も情報共有を密にして被害に遭わないための取組を行って参りたいと考えています。

(11) 歩行者への安全教育指導について

**【意見】** 歩行者に対し、横断歩道で渡るか渡らないかの意思表示を明確にできるような指導はできないか。

**【回答】** 一昔前は、黄色い横断旗というものがありました。また、歩行者が横断歩道を渡った後は、歩行者がドライバーに頭を下げてお礼の意思表示をするなどの教育の話も聞いています。歩行者、ドライバーのお互いが優しい気持ちを持てるような安全指導を考えていきたいと思っております。